

令和7年度 第2回栗東自然観察の森運営委員会会議録

- ◎ 日 時 令和8年2月5日（木） 13:30～15:10
- ◎ 場 所 栗東自然観察の森、研修室
- ◎ 出席者
 - 〔運営委員〕 大谷委員、横井委員、平子委員、伊勢村委員、木村委員、飯村委員
奥村委員、林委員
 - 〔欠席委員〕 清水委員、中井委員、
 - 〔事務局〕 中川教育部長、小林所長、木村副所長、出口観察指導員、野崎事務員

1. 開会 司会進行・・・小林所長

2. 市民憲章唱和・・・朗読

委員会の公開について

「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき本年度第1回運営委員会で「公開する」こと承認済。

本日の傍聴者なしを報告する。

3. あいさつ・・・伊勢村会長

交代委員紹介

委員の交代について

朽木委員から清水委員（教育委員会委員の異動により）へ

会議にかかる委員出席状況報告

（出席8人 欠席2人）

これより運営委員会規則第5条第1項の規定により会長が議事進行

4. 協議事項

- (1) 令和7年度 栗東自然観察の森 事業報告について
- (2) 令和8年度 栗東自然観察の森 事業計画（案）について
- (3) その他

（会 長）

協議事項（1）の令和7年度事業報告について事務局からご報告お願いします。

（事務局）

<協議事項（1）令和7年度事業報告について（資料1P～7P説明）>

（会長）

7年度の事業報告等につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願いします。

（委員）

12月のミニクラフト、「クリスマスグッズ」と「干支の正月飾り」が60人とすごい人気だ

ったというお話ですがその理由はわかりますか。クラフトにいつも来ている人が来たのか、このイベントを知って来たのか、どこで聞いて来たのか不思議なんですけど、どんな感じですか。

(事務局)

事前にこのクラフトがあるということを知って来られた方がほとんどです。例えば「干支の正月飾り」は、市外が4人、市内が25人、合計29人。幼児・小学生も参加しております。「クリスマスグッズ(三角ツリー)」は、市内23人市外が8人合計31人。事前にこのクラフト作りを聞いておられて、わざわざ来られたという方でした。

(委員)

それはどこで聞いたって感じですか。広報誌ですか。

(事務局)

当日、何を見てというアンケートを取っていません。委員が言われたように広報にも載っています。あと、フェイスブック等で見ていただけます。

(委員)

12月のクラフトが集客のヒントになると思います。

12月のクラフトを、もう少し膨らませて、来ていただいた方に自然観察も一緒にしてもらえるように持っていけたらいいと思いました。

(委員)

60人ってすごく多いですね。でも、7ページ下の令和6年度12月末の人数が書かれていますが、これは昨年実績と今年度現在までの比較した数字ですか。

(事務局)

そうです。昨年度はクラフト作りが300、今年度は10回既に終わって193人ということで、マイナス約100人ぐらいということになっています。

(委員)

実質は減ったということですか。

(事務局)

そうです。毎回、定数20人と設定していますが、特に8月の「竹筒で水鉄砲をつくろう」は当日、非常に暑い日でした。それが影響したのか、2人の参加者でありました。

(委員)

12月これだけ来てくださる。他の時期は天候の都合なのか、いろいろ何か悪い条件が続いたのだと思います。また、令和8年度もこの令和6年度ぐらいの集客がまだまだできると思います。

(事務局)

市の広報誌・フェイスブック等でクラフト作りをいっそうPRして集客につなげたいと思っています。

(会長)

ミニクラフトのイベントは、予約不要で定員が決められていて、先着順ということですか。

(事務局)

そうです。予約不要ということで先着順ということになっています。

(会長)

12月のイベントは、定員は60だったのですか。

(事務局)

クラフトの数は限られていて基本20個になります。人数が合わないことになるのですが、それは家族の方も含めて人数をカウントしております。先着順でその在庫がなくなったら終了ということになります。

(会長)

他に何かございますか。ないようでしたら、協議事項(1)につきましてご承認いただいたということで、よろしくをお願いします。

続きまして協議事項の(2)令和8年度栗東自然観察の森事業計画の(案)につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<協議事項(2)事業計画(案)について(資料8P~9P説明)>

(会長)

ただいまの8年度の事業計画(案)にご意見ございましたらよろしくをお願いします。

(委員)

1(5)その他でポイントカード発行しているということですが、実績はどんな状況ですか。人集めに効果があると思います。今後の展開についてもお聞かせください。

(事務局)

申し訳ございません。今シーズンのポイントカードの整理ができていません。満点カードは減少しているような状況にあります。満点カードと交換する魅力のあるプレゼントもなかなか準備できないというのもございます。ただ、ポイントカードに判子を押してもらうのを楽しみに来られるお客さんもおられるのは事実です。ざっくりと、今シーズンでもう20枚ぐらい満点カードが返ってきたかなというような状況です。

(委員)

小学生以下とか、幼児とか、そういう方が多いですか。

(事務局)

ポイントカードは基本、お子さんに提供しています。子ども連れのお客様が何度かお越しいただいています。

(委員)

年間の来園者数に対して、何か目標数値とかがあるのでしょうか。

高齢化して少子化しているので来園者も減ってしかるべきと思っていましたが、栗東市の

人口を調べてみると、栗東市の人口は増えているのに来園者がこんなに減っています。毎年、危機感を感じています。令和8年度どれほどの集客を見込んでいて、その中で職員の人数と実施している内容が見合っているのか、どれぐらいの集客をして、何人の職員でお迎えしたらこの令和8年度の計画がどれぐらい実効性があるのか気になりました。

JVRのサポーターもだんだん人数が減ってきているので、ここの職員だけじゃなくて、友の会とか JVR サポーターとか、そういったところも補充をしっかりとしないとけないと思っています。いっぱい人が来て欲しいので、以上です。

(事務局)

毎年、市全体の各所属でいろいろと目標値をあげています。計画値は16,500人を計画値としてあげて毎年、取り組みをしています。

(委員)

目標値がもっと低かったらどうしようと思ったんですけど安心しました。

(事務局)

ただ、実績ですけど、令和4年が目標値に対して62.5%で5年が78.2%、6年が49.1%というような形になっています。

(委員)

目標値の人数が来たとき、今の職員数で自然観察会・ミニクラフトなどの対応はできますか。

(事務局)

単に見学に来られる方もおられます。校外学習・園外保育で来られることもあります。イベント、観察会、ミニクラフトで来られる方もあります。例えばミニクラフト・自然観察会を来年度以降、増やしていくっていう形になるのであれば、委員がご心配のような人的には問題があるのかなとは思いますが。来園者が目標値の16,000人、あるいは2万人になっても単なる来園だけで来られるというような形でしたら、体制に影響はないと考えています。

(委員)

今、実際にこの森で観察会を開ける職員は何人おられますか。

(事務局)

自然観察員は、現在2人です。

(委員)

1人で担当できるのは1回何人ぐらいですか。

(事務局)

屋外でお客様に解説しなければなりませんので、声の届く範囲ということになりますと、最大20人です。目配りも必要ですので、できれば10人以内で回りたいのが本音です。

(委員)

職員1人に対して50人の団体で来て50人見てくれてって言われても難しいですね。

(事務局)

難しいと思います。ただ現状の観察会に人数制限は設けていません。来られたら全員をご案

内することになり、やはり安全を配慮する上では、ちょっと難しいと考えます。

(委員)

1回の観察会はどのくらいの時間ですか。

(事務局)

3年ほど前までは1時間半でした。現在は1時間で行っています。

(会長)

50人の団体は事前予約で来られるみたいですね。事前予約であれば、時間割でインターバルとってできると思います。

ここに載ってないですが、この山の向こうの砂防工事を予定されていまして、今年度は環境調査の年になっていると思います。調査が終わったら内容について報告はありますか。

(事務局)

令和8年10月までを予定されています。

(会長)

1年後ぐらいにこの場でも説明をお願いします。

(事務局)

はい。そうですね。砂防ダムの進捗も今回の運営委員会で途中経過をと思っていたのですが、間に環境調査が入った関係で、特に進捗がないので今回は県から来ていただけていません。次回、あるいは来年度2回目には環境調査の中間報告というのが出ていましたら、また県に来ていただいて報告していただきたいなと思っています。

(会長)

紙ベースでもいいかと思しますので、報告をお願いしたいと思っています。

それとまだ工事の内容が確定してないと思いますが、工事車両の通行用の道路を作られるということも聞いています。柵とか、その辺がどうなるのか決まったらお聞かせください。特に治田東小学校は隣接していますので、森までの道が遮断されると、ここに来るのにかなり遠回りして行かないといけないということで、来園が控えられるかもしれません。そのことも考慮していただくような工事にしていただきたいです。

他に何かございますか。協議事項(2)令和8年度事業計画(案)につきましてはご了承いただいたということで次に、進めたいと思います。

続きまして、(3)その他につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<協議事項(3) その他 ネーミングライツ等についてその他資料説明>

(会長)

報告がございましたが、何かご質問等ございますか。

(委員)

午前中、京都の植物園に行きました。そうすると、大体7割が写真を撮っています。平日なので写真好きな高齢者です。今ですとセツブンソウであったり、ついでいうものをわざわざ植

栽して植えてあります。かわいらしい花が咲くわけですね。それを撮りにはわざわざ来るわけです。

この森では植栽は一切やらないってことになっていませんか。そういう場所をちゃんと作ってあげて、早春にここに来たらこんな花の写真も撮れますよというのはどうでしょう。鳥はなかなか見られないし、動物も当然見られないし、植物であれば必ず見られる、足の悪い方でも見られるし、子どもさんでも見られる、親子で見られる。ということは植物をもう少し充実させて、いつ来ても何か花の写真が撮れるよっていうようにすると、写真好きの人たちがここに来てくれると思います。

ここは植栽地っていうことを決めて、植栽してもいいと思いました。そういう集客の仕方もあるんじゃないですか。

(会長)

植生のエリアも設けるとか、植生はしないとか、方針としてはどうなっていますか。

(事務局)

希少な植物については、現実的に他のところから移動させたらいけないとかいうのがございますので。

(委員)

それをずっとやっていると今のままだと思うんです。何か変化をつけて、その辺は割り切れないといけないんじゃないかなと思います。

(事務局)

現実的にこの森にも移植されたユキワリイチゲも、セツブンソウもあります。それを目当てにコアなお客さんも来られます。フェイスブックなどで発信すると、すぐに写真を撮りに来て、インスタにあげるというようなお客さんもいます。

ただそういう希少な植物を安定的に増やしていくということは、やはりテクニックとスキルが必要だと思いますので。

(委員)

植えていたらずっと出てくるんじゃないですか。

(委員)

常に手がかかっています。ほったらかしでは存続しない。野生植物はそれなりの技術と人手がかかります。観察指導員とは別に栽培専門の人材が必要です。植えただけではすぐに消えてしまいます。

(部長)

先ほど委員が言われたように、きっかけの部分で、あまりにも高尚な部分を求めたところで、この状況には変化がないだろうと。それだったら、植栽であったりとか、何らかの餌みたいなものがある所で知っていただくことで、続けて来園いただくってような流れができるほうが良いのではないのでしょうか。

今年、今までなかった二つの取り組みがありました。ここをコスプレイヤーの撮影場所に使

っていただきました。もう一つは芦田愛菜ちゃんとサンドウィッチマンの「博士ちゃん」のロケ地として使われました。職員は柔軟に対応してくれました。

ただ、一方で心配するのはコアなファンもいることも事実です。何でもかんでもコスプレヤーが大挙して押し寄せて、大事な植物を踏み荒らすようなことを全く望んでない方もいっぱいおられると思います。そこのところでこの施設のありようとして、今、岐路に立たされています。

本当に大切な土地をお預かりして、いろんなボランティアの方々のお力も借りながら、何とかここまでやってるんだけど従来通りではまづいなくなってというのは感じています。

そこで今後の発想で、私の方からもお聞きしたいのが、園・学校でのラーケーションの活用で自然観察の森に来てもらうという可能性あるかないか、お伺いできたら。

(委員)

昨年でいうと、学校では万博と国スポ・障スポに行った人をラーケーション扱いにしました。学級で3分の1ぐらい利用している感じです。この自然を体感するっていうすごく良いことだと思います。ただ自然観察するだけではなかなか難しいかなとは思っています。

校外学習で言いますと本当に小学校が隣なので、低学年中心に年に何回も寄せていただいています。当日、子どもたちは喜んで朝から長袖長ズボンでやってきて、今日は自然観察の森とかって言ってるので、本当に貴重な良い条件で学校があるなと思っています。他の学校にも繋がるかという思いながらもやっぱり立地条件で難しいなと思います。

5歳児とか、この年齢になったらこの森で活動するっていうのを仕組んでいって、それを子どもたち全員体験してもらって、そこから興味を持った数人が家族でやって来るっていうのはいいのかなと思います。

(部長)

もう一つお聞きしたかったのが、以前に雑談で、観察の森の中にストーリーがあった方がいいんじゃないかと。単に自然を見るとかじゃなくて、例えばよく妖精のコロボックルっていうような葉っぱの下に隠れる妖精がいるよとか、何々に会いに行こうみたいな形でやっていると結構あると思うんですけど、そういうふうなストーリーを、この自然観察の森でできないか、もう少しその辺何か案があれば。

(委員)

子どもたちは、キャラクターとかが好きなので、何か森の妖精みたいなものがどっかに潜んでるっていうのを探しながらこんなお花があるとか、こんな植物があるとかっていうふうにキャラクターを探しつつっていうのは、面白い発想だっていうのをお話ししたのを覚えています。

ちょうど栗東高校の美術部であったり美術科、中学校美術部の人たちがキャラクターを作ってくれて、いろんなところに置いてくれたのを喜んで探してくれるのであれば、人が集まるかなというのは実際に思います。

(会長)

ありがとうございます。他はございますか。

(委員)

先ほど話がありました自然共生サイト、モニタリングサイトについて、滋賀県内の状況をリサーチしました。

みなくち子どもの森がモニタリングサイトに登録されています。県内、現在3か所の登録地があります。この事務局は日本自然保護協会です。ここが中心になって、市民の調査員を募って、ボランティアで植物なり鳥とか、動物とかそういうのを継続的に調査し、だからいわゆる市民を集ってそのどちらかというコアな層を育てていくという、ずっと継続的に来ることになるので、それなりの人員を集める力を持っているかなというふうには思います。自然共生サイトについては、登録を受けるためには、調査してそして認定を受けるまでに半年ぐらいかかるみたいです。滋賀県内では、13か所ほど認定されています。ただ大半は企業です。企業の工場の中の森とかが中心です。それ以外のところとしては、みなくち子どもの森も認定を受けています。

企業にしてみたら、環境を保護するという一つの大きなブランドにもなるので、そういう意味でも受けているところが多いということで、ここに書いてあるように環境省としても、何がメリットかという難しいと書いていますけれども、それはその企業の一つのブランドにもなるということで受けていることになると思います。

私としてはどちらかというモニタリングサイトの方が、栗東自然観察の森というのはいわゆる里山というものを維持しているという場所として、非常に貴重な場所だと思うので、一定、継続的に植物動物の状況を見ていくという、そういう専門の指導も受けながら、登録してみるのもいいのではないかと思います。他の観察の森でも結構登録されていますし、また県内だったらみなくち子ども森も登録されているので、そのノウハウも聞けるんじゃないかなというふうには思います。

(会長)

私の方から要望ですけど、例えばネーミングライツで収入が得られるのであれば、ぜひ遠くから来ていただくためのバスを確保していただきたいのです。治田東小学校は近くなので、いつでも来られますが、他の学校が来られません。以前、市のバスが提供されていたんですが、それがなくなったということで園児とかの来園が減ったかと思います。そういったところに資金を投入していただければよかったら、非常にメリットがあるのかなと思います。

(委員)

こんぜめぐりちゃんバスのルートにここ入れてもらえたらいいのかなと思いました。

(委員)

1ページにありますようにトヨタモビリティのイベントとか、企業がイベントをやられるときに早く情報を得て、この森で実施されるために何かできないか、情報収集してこの森をPRし、また情報交換することもしていただき、集客を増やしていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。何かございますか。

(委員)

月々テーマ決められてイベント計画されているんですけど、確かに実績を見れば寂しい限りなんですよ。

私も新しい視点で物事を捉えるっていうのができませんが、例えば草津市なんかは立命館大学がありますから自治体単位でいろんな協力してもらって活性化を図っています。例えば大学生とかですが、新しい視点という捉え方ができますのでそういった方に協力をお願いするとかできないでしょうか。

栗東水口道路で立命館大学からでしたら10分ぐらいで来れますし、いろんなサークルがあるはずですから、そういった形でなんか意見交換じゃないんですけども、そういったコラボっていうのができればと思います。

(委員)

割と皆さん食べるということに興味のある方が多いです。例えば同志社大学の生徒と日野町の日野菜を作っておられる会の方がコラボして、いわゆる日野菜の入ったお菓子を提案をしたということで、つい最近、紹介しておりました。やはりそういう若い方の新しい発想をこの観察の森でも生かしていくのはとてもいいことかなと思います。

その中でこの観察の森で食べるということは難しいですか。ある観察会では野草を摘んでそれを調理する。例えば天ぷらとか、そういうものにして食べるという催しをしていることがあります。たくさんの方が来られています。

なかなかそういうのを家で食べることもないので、実際にその植物の観察しながら、これを食べたらどんな味がするんだという一つの経験にもなるので、そんなことを一つ考えてみたらいいかなと思います。

(事務局)

園内については飲食等、別に禁止しているわけではありません。年1回森の秋まつりではNVRが中心になっていただいているんですが、その時も木の実を食べるとかキノコなども試食しているということでやっております。それは年1回の催しですが委員のご提案のようにそれ以外でも、もしそういう場があったらというふうに思っています。

(会長)

他ございませんか。4の協議事項についてはこれでご了承いただいたということで閉めさせていただきます。

5. その他

(会長)

次に5.その他について、事務局から報告事項・連絡事項をお願いします。

(事務局)

報告事項ですけれども、以前に椿山古墳のウマノスズクサの移植を栗東市に、お住まいの市民の方から依頼を受けたものなんですけれども、11月14日に養生されていた4株の移植はもう完了していますので報告させていただきます。

移植先は駐車場のトイレの裏側の法面にくいを打って場所を確保して、そちらに森のウマノスズクサ3株、合わせて7株移植完了していますので報告しておきます。

<令和8年度開園カレンダー・イベント案内(案)について説明>

<任期満了に伴う、来年度以降の委員継続についてのお願い>

(会長)

特に伝えておきたいこととか意見とかございましたらお願いします。

(委員)

今、薬草園っていうのがないのです。私がここに関わりだして25年ぐらいになります。初めの10年ぐらいは薬草園がありました。これは大人の感覚になるかもしれませんが、そこでこういう植物が薬になるのだなというのがあって、それも整備が大変ということで、もうそれも今なくなって雑草地になっています。先ほど言われたようにやはり整備が必要なんです。これも集客の手段として、できれば復活できないかなというのはもう常々思っています。NVR友の会と森の職員と協力して整備して復活できないかという要望です。

(会長)

事務局よろしいですか。他に何かございますか。ないようでしたら本日の会議次第、全て終了しました。事務局にお返しします。

(所長)

会長、ありがとうございました。閉会につきまして副会長よりご挨拶をお願いします。

6. 閉会

<副会長の挨拶>